



協会報

2024

発行日 毎月1日 通算発行 464号

12



今月のトピックス

国土交通大臣との意見交換会の開催
令和6年度市町要望活動の実施
令和6年秋の叙勲受章者の紹介

災害復興の足音



《石川の工芸シリーズ⑦》

しんだいすぎまさめづくりいため ぞうがんぼこ
神代杉榎目造板目象嵌箱

ふくしま のりお
福嶋 則夫【昭和23(1948)年—】

金沢市立中村記念美術館蔵

制作年／平成27(2015)年 サイズ／幅15×奥行15×高さ16cm

福嶋則夫は輪島市に生まれ、昭和38(1963)年ごろより建具の修業を始める。独立後、昭和50(1975)年ごろより展覧会への出品を始め、金沢市工芸展、石川の伝統工芸展で入選、受賞を重ねている。本作品は平成27(2015)年の第15回伝統工芸木竹展において最高賞となる文部科学大臣賞を受賞した。素材の肌合いと色、木目を活かした、端正で温かみのある作風を確立し、榎目材に板目材を象嵌した作品で新しい境地を拓いている。

“未来”を創り“ふる里”を守る建設産業

発行所 ● 一般社団法人

石川県建設業協会

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号
TEL (076) 242-1161(代) FAX (076) 241-9258

URL: <http://www.ishikenkyo.or.jp/>

CONTENTS 12



《石川の工芸シリーズ⑦》
 じんだいですまきめつくりいため そうがんぼこ
 神代杉柁目造板目象嵌箱
 福岡 則夫(ふくしま のりお)

1 今月のトピックス

国土交通大臣との意見交換会の開催	2
令和6年度市町要望活動の実施	4
令和6年秋の叙勲受章者の紹介	6

2 災害復興の足音

3 石川県土木部だより

盛土による災害の未然防止に向けた取り組み
 石川県土木部砂防課

4 令和6年度「優良建設功労者」・「優良建設工事」知事表彰等の紹介

5 今月の「輝き！」さん No.116

辰巳建設株式会社 越村貴地さん

6 「いしかわインフラ・フォトクリップ」～建設フォトコンテスト～ 入賞作品の紹介

7 協会だより

常任理事会の開催
 防災・安全対策特別委員会

労働時間規制・労働安全対策等に関する講習会の開催

土地改良委員会

北陸農政局との施策提案会等の開催

災害復旧及び災害防止事業功労者表彰の受賞

8 石川県土木施工管理技士会だより

京都府土木施工管理技士会との意見交換会の開催

第2回役員会の開催

9 県内建設企業の財務内容の特徴 ～『建設業の財務統計指標 令和5年度決算分析』より～

東日本建設業保証(株) 石川支店

“未来”を創り“ふる里”を守る建設産業



一般社団法人
石川県建設業協会
GENERAL CONSTRUCTION ASSOCIATION

- > ホーム
- > 協会案内
- > お知らせ
- > 講習会・研修会
- > 協会報
- > 指名競争入札参加
- > お問い合わせ

“未来”を創り
“ふる里”を守る
建設産業



イメージアップ工事着数
未来への扉「石川をつくる」

今月の
「輝き！」さん

現場で活躍する
女性のカッコイイ

建設共済保険



こちらで地区協会等の
情報発信をしております。
ぜひご覧ください。



ホームページをご覧ください

今月のトピックス

国土交通大臣との意見交換会の開催

開催日時 令和6年11月20日(水) 17:00~18:00

開催場所 石川県建設総合センター

出席者 中野洋昌国土交通大臣

国土交通省 平田 研不動産・建設経済局長、稲田雅裕港湾局長、
藤巻浩之水管理・国土保全局長、高松 諭北陸地方整備局長、
神谷昌文北陸地方整備局副局長、他8名

石川県建設業協会 鶴山庄市会長、真柄卓司副会長、中市勝也副会長、
小中出佳津良副会長、山岸 勇専務理事

(鳳輪建設業協会) 高木作之会長、白米直道土木委員長

(珠洲建設業協会) 明星加守暢会長、山下寿成副会長

石川県港湾漁港建設協会 鶴山雄一会長、岡田康晴副会長、木原 学副会長

概要

石川県建設業協会及び石川県港湾漁港建設協会は、中野国土交通大臣との意見交換会を開催しました。冒頭、中野国交相が、「建設産業は、インフラ整備やメンテナンスの担い手であると同時に、災害時には復旧・復興に当たっていただく地域の守り手、まさに“安全・安心を守るなくてはならない存在”だと思っている。一日も早い復旧・復興に向け引き続き全力で取り組んでまいりますので、お力添えをお願い申し上げます。」と挨拶されました。続いて当協会鶴山会長が、「発災以降、国土交通省や北陸地方整備局には大変ご尽力を賜り、様々な制度を駆使した工事等のお陰で国道249号の開通を含め、被災地のインフラが少しずつ戻ってきている。今後も港湾を含め、河川や道路の復旧に当たっていくが、息の長い取り組みになると思うので、引き続きお力添えをお願い申し上げます。」と挨拶しました。



中野国土交通大臣 挨拶



当協会 鶴山会長 挨拶

意見交換会では、鳳輪建設業協会の高木会長、白米土木委員長、珠洲建設業協会の明星会長、山下副会長が、各地区の対応状況や、資材等の単価急騰、重機・機材の手配困難、離職者多数による人員確保等の課題について説明しました。

港湾漁港建設協会の鶴山会長は、県内の港湾施設の被害状況、早急な復旧・復興の必要性等について説明を行いました。

中野国交相は、「東日本大震災や熊本地震の際と同様、地域の創造的復興に全力で取り組みたい。そのためには、持続可能な建設業であることが不可欠であり、円滑な事業執行に必要な予算の確保に傾注したい。」と述べられました。

意見交換会終了後、両協会長から中野国交相に要望書を手渡しました。

〈当協会の要望事項〉

- 能登地域の創造的復興
- 公共事業予算の持続的・安定的な確保と防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進
- 地元建設業者の受注機会の拡大
- 「地域の守り手」として災害対応できる体制の強化



意見交換会の状況



要望書の手交

令和6年度市町要望活動の実施

県協会は、地区協会と合同で県内の市長、町長へ要望活動を行いました。今年度は11月18日・25日・26日に能登地区、11月20日・21日に加賀地区、11月29日にかほく地区及び金沢市と、延べ6日間にわたり県内の19市町を訪問し、業界の実情を訴えるとともに、直面する課題などについて意見交換を行いました。

県協会から鶴山庄市会長と山岸 勇専務理事、各地区協会からは会長、副会長、理事の方々が参加し、市町の首長または副市長、副町長、及び関係部課長に要望書を提出いたしました。

要望の主な内容は、

1. 能登半島地震、豪雨災害からの早期の復旧・復興
2. 公共事業予算の持続的・安定的な確保と防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進
3. 地元建設企業の受注機会の確保
4. 第3次担い手3法に基づいた適正な入札・契約制度の実施
5. 働き方改革と生産性向上
6. 持続可能な除雪体制の確保

の6項目。

鶴山会長が、日頃の建設業界に対するご理解への感謝とともに、「能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に向けて市町あげでの支援体制に感謝を申し上げるとともに、今後も息の長い取り組みになると思うが、一刻も早い復旧・復興に向けともにごんばりましょう。」と挨拶しました。協会側の要望に対して、各首長からは、県建設業協会、各地区建設業協会に対し、今般の地震、豪雨のみならず、常日頃から地元のインフラ整備に迅速な応急体制を編成してもらい感謝している旨のお言葉をいただきました。また、液状化により地盤がずれた土地境界を明確にするのに時間を要することや、農地復旧工事着工が遅れることの懸念など地域の現状を伺いました。

当協会山岸専務理事から要望内容の説明、及び各地区協会長からの要望に対して、各市町からは、

1. 災害からの早期復興へ向けて、引き続き協会の協力をお願いしたい。
2. 予算確保は国に引き続き要望していきたい。
3. 地元受注機会の確保は当然であり、今後も確保に努める。
4. 施工時期の平準化を進めるため、さらに取り組んでまいりたい。
5. 週休2日工事の取り組みを更に進めるとともに、適正工期発注者宣言をしていきたい。建設業界のみならず人手不足が深刻である。
6. 除雪体制の確保に向けて、除雪オペレーター育成事業を進めている。今冬は、液状化などで道路の状況が悪く、夜間作業が危険で除雪が難しい事から昼間実施等を考えている。

との回答をいただきました。

また、電子保証の手続き状況や情報共有システムの運用状況が遅れている市町からは、早急に対応する旨の回答をいただきました。電子保証について、速やかに電子化が図られるよう東日本建設業保証(株)から詳細な説明に伺う旨を伝えました。

改めて「地域の守り手」としての使命・役割を再認識するとともに、災害の復旧・復興への取り組みはもとより、協会としてさらなる石川の発展に貢献すべく、インフラの整備・維持管理、担い手確保・育成等の取り組みを進めてまいりたいと思います。



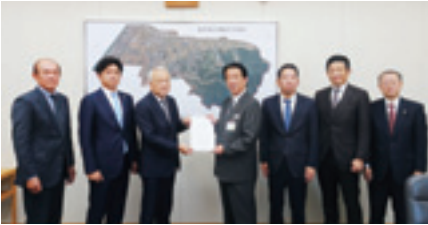
泉谷 珠洲市長



大森 能登町長



宮橋 小松市長



井出 能美市長



田西 川北町副町長



奥野 加賀市総務部長



田村 白山市長



粟 野々市市長



中山 輪島市副市長



吉村 穴水町長



田中 中能登町参事



茶谷 七尾市長



稲岡 志賀町長



岸 羽咋市長



寶達 宝達志水町長



油野 かほく市長



川口 内灘町長



村山 金沢市長



矢田 津幡町長

(※写真は、来訪順に掲載)

令和6年秋の叙勲受章者の紹介

令和6年秋の叙勲で、(一社)石川県建設業協会 鶴山庄市会長が「旭日双光章」を受章されました。

令和6年秋の叙勲

旭日双光章 鶴山庄市 氏

(一社)石川県建設業協会会長
加賀建設株式会社 代表取締役会長



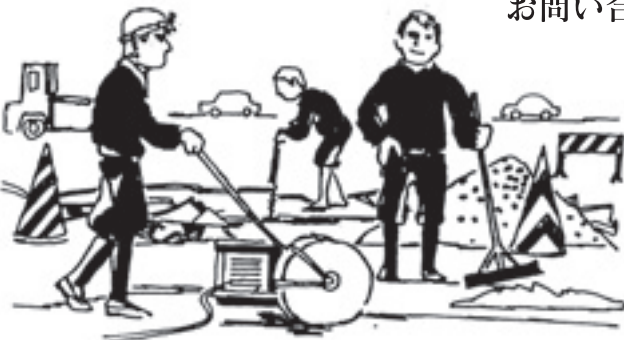
功績の概要

40年以上の永きにわたり建設業に精励するとともに、(一社)金沢建設業協会常任理事を歴任し、現在、(一社)石川県建設業協会会長を務める等、業界の振興発展に貢献されました。

不慮の災害事故発生にそなえて

全建協連総合補償制度 自動車保険

お問い合わせは・・・



石川県総合建設業協同組合

損害保険ジャパン株式会社
損保ジャパンパートナーズ株式会社

TEL 076-231-7786

FAX 076-231-7766

〒920-0919 金沢市南町5-20

中屋三井ビル2F

災害復興の足音

農業用施設の災害復旧工事

能登半島地震による液状化や地盤沈下、奥能登豪雨による冠水や土砂崩れ等により農地や農業用施設に多大な被害が発生しました。県内各地で当協会会員企業による農業用施設等の災害復旧工事が進められています。

◎河北郡内灘町字西荒屋地内の排水路における復旧工事



液状化による排水路等の損壊



復旧工事状況



完成状況

◎加賀市千拓町地内における柴山瀧5号用水路の復旧工事



液状化による用水路の転倒



復旧工事状況



◎珠洲市若山町中田・火宮地内における排水路の復旧工事



土砂流入による排水路埋没



復旧工事状況



〈写真提供 北陸農政局、(株)狭間工業、(株)吉光組、(株)豊蔵組〉

石川県建設業協会では、行政と連携を取りながら一刻も早い復旧・復興に向け、引き続き各種業務に従事してまいります。

がんばろう能登！ がんばろう石川！

石川県土木部だより

盛土による災害の未然防止に向けた取り組み

石川県土木部砂防課

1 はじめに

令和3年7月、静岡県熱海市で、停滞した前線による大雨に伴い、土砂災害警戒区域外にあった危険な盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生しました。それまで、盛土等の開発行為については、既存法令はあったものの、規制が必ずしも十分でないエリアが存在していました。このため、国は盛土等による災害から住民の生命・身体を守るため、既存の「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し、土地用途（宅地、森林、農地等）に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」を令和5年5月26日に施行しました。



写真-1 静岡県熱海市の土石流災害

2 盛土規制法の概要

盛土規制法施行に伴い、国により示された4つの基本的な方針に基づき、石川県や金沢市（中核市）が盛土を規制することとなります。

① スキマのない規制

- ・県や市が実施する基礎調査（地形地質・土地利用状況等の調査）結果を踏まえ、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを宅地、農地、森林等の土地の用途に関わらず、「宅地造成等工事規制区域」（宅造区域）、「特定盛土等規制区域」（特盛区域）として指定し、スキマのない規制を行います。
- ・規制区域内で行われる、盛土、土捨て行為、一時的な堆積等（以下、盛土等）を県や市の許可対象にします。

② 盛土等の安全性の確保

- ・規制区域内での盛土行為が、許可基準に則した計画であるかを確認するため、許可申請の審査のほか工事の検査等を実施し、安全性を確保します。

③ 責任の所在の明確化

- ・土地所有者、管理者、占有者等は、盛土等に伴う災害が生じないように、常時、安全な状態に維持する責務を有することとし、責任の所在を明確化します。

④ 実行性のある罰則の措置

- ・罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑、罰金刑を高い水準に強化します。



図-1 規制区域のイメージ

3 本県の指定区域の考え方について

県では昨年度、地形や土地利用状況等の調査を実施し、有識者や県内全市町からなる検討委員会（写真-2）により、具体の規制区域の検討を進めてきました。

「宅造区域」には、①都市計画区域内、②人家相当建物1戸以上、③人家から平地50m・傾斜地250mまでの距離の土地などを設定し、「特盛区域」には、宅造区域以外の土地において、①人家以外の全ての建物・施設等、②道路等の公共施設、③農地等を保全対象とし、保全対象の存する溪流の上流域を設定しています。

県では区域を設定した結果、県下すべてが、宅造区域・特盛区域のいずれかに該当したため、石川県全域において盛土規制法による規制区域に指定する予定です。（図-2）

4 規制対象について

盛土・切土や単なる土捨て行為、一時的な堆積において、規制対象基準を超えるものが許可申請の対象となります。特盛区域においては、許可基準以下でも、届出が必要な場合があります。（表-1）

表-1 規制対象基準

＜ 土地の形質の変更（盛土・切土）の場合 ＞

要件	基準	宅地造成等 工事規制区域	特定盛土等 規制区域
盛土で層(i≧30°)	1 m 超	許可	届出
	2 m 超	許可	許可
切土で層(i≧30°)	2 m 超	許可	許可
	5 m 超	許可	許可
盛土+切土で層(i≧30°)	2 m 超	許可	届出
	5 m 超	許可	許可
盛土	2 m 超	許可	届出
	5 m 超	許可	許可
盛土、切土の面積	500 m ² 超	許可	届出
	3,000 m ² 超	許可	許可

※ 30m以下かつ500 m²超の盛土、切土で、盛土又は切土厚さが20mを越えないものは許可不要

＜ 一時的な土石の堆積の場合 ＞

要件	基準	宅地造成等 工事規制区域	特定盛土等 規制区域
最大時の堆積高さ かつ 面積	2 m 超		届出
	300 m ² 超	許可	許可
	5 m 超		
	1,500 m ² 超		

※ 土石の堆積の許可期間±5年以内



写真-2 検討委員会の様子

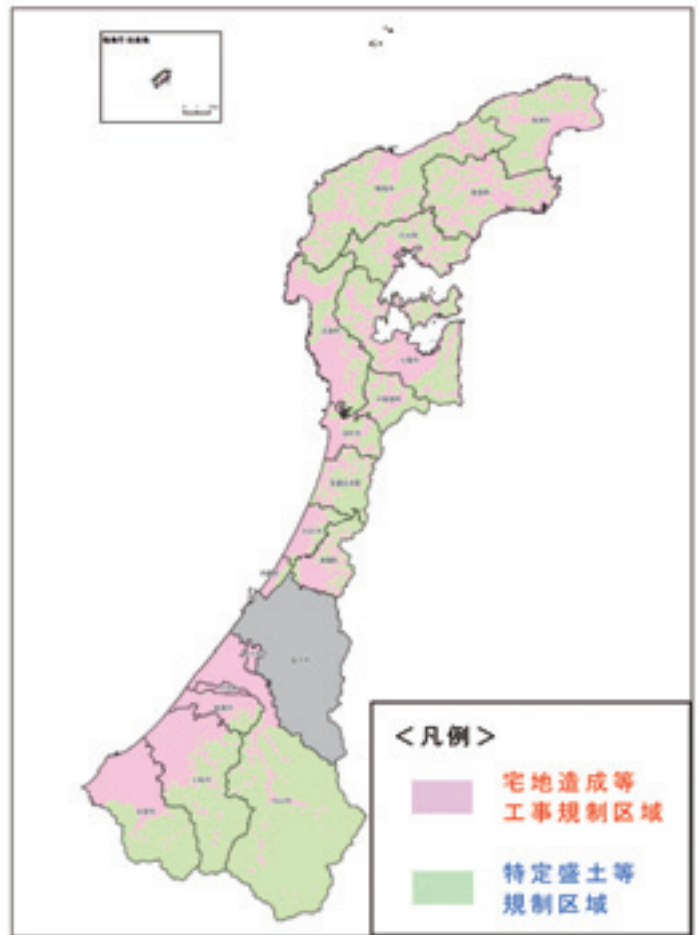


図-2 石川県の指定区域図（金沢市を除く）

5 規制開始に向けて

令和7年1月1日より、県下全域において盛土規制法の規制制度が開始される予定です。（金沢市は令和7年4月予定）

能登半島地震・奥能登豪雨により、被災地での復旧・復興へ向けた工事が進むなか、安全性が確保された盛土等が実施されるよう、着実な法制度の整備を進めていきます。

令和6年度「優良建設功労者」・「優良建設工事」知事表彰等の紹介

令和6年度国土と交通等に関する知事表彰式が、11月7日(木)石川県庁において行われ、建設関係者から多くの個人・団体・企業が表彰されました。(一社)石川県建設業協会関係の優良建設功労者及び優良建設工事並びに優良建設工事に係る優良建設技術者(各総合事務所長等表彰)を紹介しその功労に敬意を表します。

【優良建設功労者】



池崎義典氏
鈴平建設株式会社
代表取締役



田上淳一氏
田上建設株式会社
代表取締役社長



寺井 裕氏
寺井建設株式会社
代表取締役会長

【優良建設工事】

【土木部発注分(会社名及び工事名)】

株式会社江口組

4災78号 一般国道416号 道路災害復旧工事

株式会社風組

4災136号 大道谷川 砂防災害復旧工事

昭和建設株式会社

此木1号 通常砂防工事(堰堤工)

株式会社千場建設

一般県道 百海七尾線 地方道改築工事(函渠1工区)

株式会社豊蔵組

金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 地方道改築工事(浅野川橋梁 海側P15橋脚工)

真柄・荒木特定建設工事共同企業体

金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 地方道改築工事(浅野川橋梁 海側P6橋脚工)

南建設株式会社

主要地方道 金沢田鶴浜線 地方道改築工事(柳田橋 A2橋台工)

株式会社宮地組

二級河川 河原田川 広域河川改修工事(護岸4工区)

株式会社吉光組

4災20号 一級河川鍋谷川 河川災害復旧工事

岡・表特定建設工事共同企業体

いしかわ動物愛護センター本棟建設工事（建築）

沢田工業株式会社

主要地方道 金沢田鶴浜線 地方道改築工事（舗装12工区）

株式会社のとさく

川浦 災害関連緊急地すべり対策工事（ボーリング工）

【農林水産部発注分（会社名及び工事名）】**株式会社田村工業**

令和5年度 県営ほ場整備事業（機構関連型） 西谷内・古江地区 区画整理工事

毎田建設株式会社

令和5年度 災害関連緊急治山事業 小原地区 溪間工事

横山建設株式会社

令和5年度 基幹水利施設予防保全対策事業 南加賀地区 石橋川工区 排水路工事

【優良建設技術者】

(土木部)

南加賀土木総合事務所長表彰	坂井勝彦（株式会社吉光組）
石川土木総合事務所長表彰	梶 博人（株式会社風組）
県央土木総合事務所長表彰	本間大智（真柄・荒木特定建設工事共同企業体）
	村田 俊（株式会社豊蔵組）
中能登土木総合事務所長表彰	石川武志（株式会社千場建設）
	井上義明（南建設株式会社）
	小林正治（沢田工業株式会社）
奥能登土木総合事務所長表彰	坂角善行（株式会社宮地組）
	白米直道（昭和建設株式会社）
	山田昭宏（株式会社のとさく）
営繕課長表彰	元谷郷志（岡・表特定建設工事共同企業体）

(農林水産部)

南加賀農林総合事務所長表彰	横山博和（横山建設株式会社）
県央農林総合事務所長表彰	中西夕起夫（毎田建設株式会社）
中能登農林総合事務所長表彰	桶成泰信（株式会社田村工業）



優良建設功労者・優良建設工事知事表彰受賞者の皆さん

今月の「輝き！」さん

No. 116



辰巳建設株式会社

こしむらかんち
越村貫地さん

所属：工事係

経験年数：3年7カ月

年齢：21歳

金沢市上辰巳町の会社事務所に「今月の輝きさん」を訪ねました。

—あなたの会社について教えてください。

弊社は、昭和54年設立の建設会社で、「次世代へつなげる 確かなものづくり」をスローガンに、ガス・上下水道などのライフラインの新設・改良や道路舗装などの公共工事、電気設備の基礎や電線管路埋設等の電気土木工事などを行っています。私は、工事係として現場で頑張っています。

—建設業を選んだ理由、入社のも動機等について教えてください。

私が、高校3年生で就職を考えた時、土木関係の会社に勤める父から勧められ、建設の道を選びました。父は、自分が携わった現場に連れて行ってくれ、「これをつくったんや、この時にはな。」とか「こんな風にやって大変やった。」等と色々話をしてくれたことで興味が湧き、「自分でもやってみたい。」と思いました。

—仕事の苦労や、やりがいを感じるのはどのようなときですか？

慣れるまでは覚えることが多く、特に現場での数値計算は何度も繰り返して苦労しました。でも、分からないことは先輩方が教えてくれますし、できるようになると楽しく、自分でも「少しずつ成長できているな。」と感じます。普段何気なく誰もが使っている道路や構造物の工事に自分が携わることができ、完成した様子を見た時に、「建設業を選んで良かった。」と、やりがいを感じます。

—これまでで思い出に残る現場はありますか？

昨年秋の道路拡幅工事で、パソコンでの座表計算やブロック積みなど、初めてで難しいことがたくさんありましたが、色々経験できた面白い現場でした。

—将来の夢や目標、現場で心がけていることはありますか？

明るく元気に全力で取り組むこと、中途半端はしないことです。そして、現場をいつもキレイに保つよう清掃を心がけています。当面の目標は、土木施工管理技士2級試験の合格と、大型特殊免許を取得して除雪作業を担当することです。会社が資格や免許の取得を応援してくれるので、色々な作業で役立てるようトライしたいと思います。

—休日はどう過ごしていますか？

基本、土曜日・日曜日・祝日は休みなので、友人とビリヤードをしたり、冬はスノーボードを楽しんでいます。また、高校時代に野球をやっていたので、早朝野球のチームに入り試合に出ています。

—最後に建設業を目指す後輩たちに一言。

最初は正直キツイと思いますが、慣れれば楽しく仕事ができます。建設業は本当にやりがいのある仕事だと思いますので、是非チャレンジしてください。

辰巳建設は、平均年齢が39歳と若く、明るい雰囲気働きやすい会社ですので、一緒に現場で頑張りましょう。



けんせつ一番星☆

[-Sunset Express-MOVE]
毎月第4火曜日 18:00~18:05

今月放送

12月24日(火)

エフエム石川で毎回、建設業界で働く業界のホープ「けんせつ一番星☆」の方にインタビューし建設業界の魅力や仕事への意気込みなどに迫ります。是非お聞きください。

「いしかわインフラ・フォトクリップ」

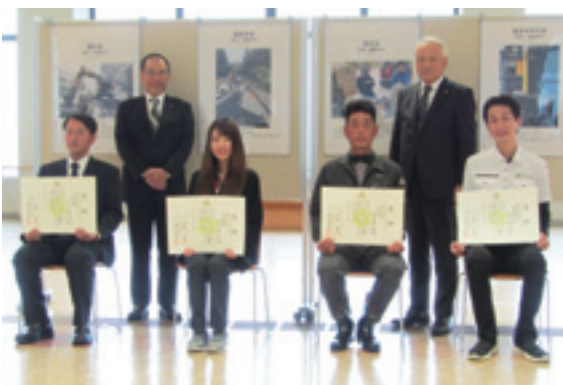
～建設フォトコンテスト～

入賞作品の紹介

石川県土木部と(一社)石川県建設業協会では、建設業に携わる人たちの様子、作り出されたインフラが生活の中で活かされる様子を、写真を通じて多くの人に建設業の大切さや魅力を伝え、建設業に興味を持ってもらえるよう、「いしかわインフラ・フォトクリップ」(建設フォトコンテスト)を開催しています。

本年度は、通常と復旧・復興の2部門で行い、10月24日(木)、写真家の山崎エリナ氏を審査員に迎えて厳正な選考審査の結果、応募総数133点の中から最優秀賞、優秀賞、入賞、審査員特別賞が選ばれました。

12月3日(火)、県庁19階展望ロビーにおいて表彰式が行われ、桜井 巨土木部長、鶴山庄市県協会長から、入賞者に賞状と副賞が手渡されました。なお、入賞作品他60点は、11月15日(金)から24日(日)まで「小松空港」、12月2日(月)から8日(日)まで「県庁19階展望ロビー」、来年1月10日(金)から19日(日)まで「石川県立図書館」、2月7日(金)から16日(日)まで「のと里山空港」に展示されます。



【通常部門】

最優秀賞

小木 純也 「技術は受け継がれる」

優秀賞

橋谷那津代 「じいじ除雪頑張ってる！」
吉田 錦司 「関係プレイ」

入賞

南 裕太郎 「海岸を守るぞ!!」
村松 裕紀 「現場deアート」

審査員特別賞

吉村 早希 「手元に宿る表情」
山岸 瞳 「初めての高所作業車」
山本 葉菜 「未来のための堰堤と共に」

【復旧・復興部門】

最優秀賞

村松 裕紀 「地震の現実」

優秀賞

濱本謙二郎 「つかの間の休息(昼食)」
小山 勇治 「発災14日、早く通したい…」

入賞

中村 大志 「漏水を特定せよ！」
江田 慈子 「電柱工事」

審査員特別賞

治下 貴宏 「がんばろう 能登！」

審査員コメント

今回も皆さんに見てもらいたい“思い溢れる力作”ばかりでした。通常部門では、日常のインフラ整備等のリアルな現場風景や見学会、道路工事で興味津々に見ている子どもたちの視点、現場の方々真剣に向き合う姿や仲の良さが伝わるなど、温かな気持ちにさせてもらえる作品がたくさんありました。復旧・復興部門では、携わる方々の熱い視点や現実を捉えた写真に出会え、多くの方々が私たちの見えないところで不眠不休で作業されていることや、連日、車中泊をしながら食事を摂るなどリアルなご苦労が垣間見れました。現場の方々の使命感はもちろんのこと、「思いやり」に溢れている作品ばかりでした。

通常部門

最優秀賞



小木純也「技術は受け継がれる」

優秀賞



橋谷那津代「じいじ除雪頑張って！」



吉田錦司「関係プレイ」

入賞



南 裕太郎「海岸を守るぞ!!」



村松裕紀「現場 de アート」

審査員特別賞



吉村早希
「手元に宿る表情」



山岸 瞳
「初めての高所作業車」



山本葉菜
「未来のための堰堤と共に」

復旧・復興部門

最優秀賞



村松裕紀「地震の現実」

優秀賞



濱本謙二郎「つかの間の休息（昼食）」



小山勇治「発災14日、早く通したい…」

入賞

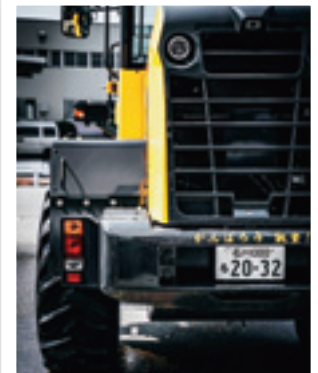


中村大志「漏水を特定せよ！」



江田慈子「電柱工事」

審査員特別賞



治下貴宏「がんばろう 能登！」

協会だより

常任理事会の開催

開催日時 令和6年11月7日(木)
 14:00~15:00
 開催場所 石川県建設総合センター
 出席者 正副会長、常任理事、青年委員長、専務理事、
 常務理事、各地区協会専務理事、事務局



概要

冒頭、鶴山会長が「今回の叙勲は、会社関係者をはじめ協会の皆様方のご指導等による栄誉であり、あらためて感謝申し上げます。皆様方には、能登半島地震に引き続き、奥能登豪雨災害の復旧・復興にご尽力頂いていることに御礼を申し上げますとともに、引き続きの取り組みをお願いする。」と挨拶しました。その後、下記議題について報告・協議を行いました。

〈議題〉

1. 奥能登豪雨災害の追加応援体制について
2. 県内市町への要望や知事懇談会等、当面の諸課題について

防災・安全対策特別委員会

◎労働時間規制・労働安全対策等に関する講習会の開催

開催日時 令和6年11月22日(金) 10:00~11:20
 開催場所 石川県建設総合センター(主会場) 他5会場
 出席者 会員企業等38名(主会場25名、珠洲会場2名、鳳輪会場3名、七尾鹿島会場4名、白山野々市会場2名、加賀会場2名)、事務局9名



開催状況(主会場)

概要

石川県建設産業連合会との共催による「労働時間規制・労働安全対策等に関する講習会(Web)」を開催しました。講習では、下記ご講演をいただきました。

講師	講演
石川労働局労働基準部監督課 平山和彦課長	働き方改革に伴う労働時間規制の対応について
石川労働局労働基準部健康安全課 宮田玄彦課長	建設工事の安全対策等(「令和6年能登半島地震」の復旧工事における災害事例等)
石川県警察本部生活安全部生活安全捜査課 宮下信彦警部	外国人の適正な雇用について(不法就労の防止)



平山課長



宮田課長



宮下警部

土地改良委員会

◎北陸農政局との施策提案会等の開催

開催日時 令和6年11月12日(火) 10:00~11:00
場 所 北陸農政局
出席者 北陸農政局 遠藤知庸局長、本田光広次長、伊藤光弘農村振興部長ほか
当 協 会 中市勝也副会長、正副委員長6名、事務局1名

概 要

土地改良委員会(向出剛一委員長)は、年末の国の概算要求決定前に北陸農政局との施策提案会を開催しました。

中市副会長のあいさつに続き、向出委員長から施策提案内容の次の3項目について説明を行いました。

- 1 農業農村整備事業関係予算の持続的・安定的な確保
- 2 地元企業の受注機会の確保
- 3 改正品確法の徹底

遠藤局長は、「県建設業協会の皆様のお陰で災害があっても、発災直後から迅速に動けることは十分承知しており、局としても今後とも皆様がきちんと仕事ができるように環境を整えてまいります。」と発言されました。

提案事項について、

1点目の予算については、補正予算も併せて十分な予算を確保していく

2点目の地元企業の受注機会の確保については、直轄事業の有無に左右されますが、事業を実施する場合は、引き続き地元企業が受注できるよう工夫していく

3点目の改正品確法については、昨今の人出不足等を踏まえ十分な休暇の取得、時間外労働の縮減を図ることが持続性ある業界としても重要であるとの認識のもと、国土交通省の動きに併せきちんと対応していく旨、ご回答をいただきました。

その後、奥能登豪雨の状況、対応等について意見交換をした。

引き続き、伊藤農村振興部長、菊池地方参事官を交え、令和6年度施工実態アンケート調査で寄せられた会員企業等からの意見を基に、意見交換を実施しました。



写真1 中市副会長から遠藤局長へ施策提案書手交



写真2 意見交換会

災害復旧及び災害防止事業功労者表彰の受賞

当協会は、公益社団法人全国防災協会から、本年度の「災害復旧及び災害防止事業功労者表彰」を賜りました。

11月11日(月)、砂防会館別館(東京都千代田区)で開催された「2024年度災害復旧促進全国大会」において表彰状が授与されました。



石川県土木施工管理技士会だより

京都府土木施工管理技士会との意見交換会の開催

開催日時 令和6年11月21日(木) 15:00~17:00
 開催場所 ANAクラウンプラザホテル金沢
 出席者 京都府技士会 山川数也副会長、他7名
 当県技士会 正副会長及び会員20名、事務局2名

概要

岡田康晴会長、山川数也京都府副会長の挨拶に続き、意見交換会のテーマである能登半島地震の災害復旧支援活動に関する事例発表を行いました。事例発表では、国土交通省作成のDVD「令和6年能登半島地震からの道路啓開の軌跡」を視聴した後、石川県建設業協会における災害支援活動等の取り組みや、当会の宮下英己副会長（株式会社北都組代表取締役社長）から「令和6年能登半島地震復旧への取り組み」について発表しました。意見交換では、公共土木施設等の被害状況や応急復旧工事における対応、災害応急対策資機材の調達、協定に基づく自治体からの支援要請の状況等について活発な意見が交わされました。

京都府土木施工管理技士会から、温かい激励のお言葉とともに御見舞金を賜りました。心より御礼申し上げます。



第2回役員会の開催

開催日時 令和6年11月21日(木) 17:10~18:30
 開催場所 ANAクラウンプラザホテル金沢
 出席者 正副会長4名、理事・監事16名、事務局2名

概要

岡田康晴会長の挨拶に続き、下記の審議事項について審議・報告を行いました。

〈審議事項〉

1. 北陸地方整備局と北陸三県技士会との意見交換会提案議題について
2. 全国技士会表彰推薦について
3. 現場視察・研修会について
4. 令和6年度活動報告及び今後の予定について（中間報告）
5. 石川県土木施工管理技士会会則の一部改正について
6. その他



令和6年 ~交通マナーアップいしかわ~

年末の交通安全県民運動

期間 12月11日(水)~12月20日(金)

石川県・石川県交通安全推進協議会
 お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話 076-225-1387）

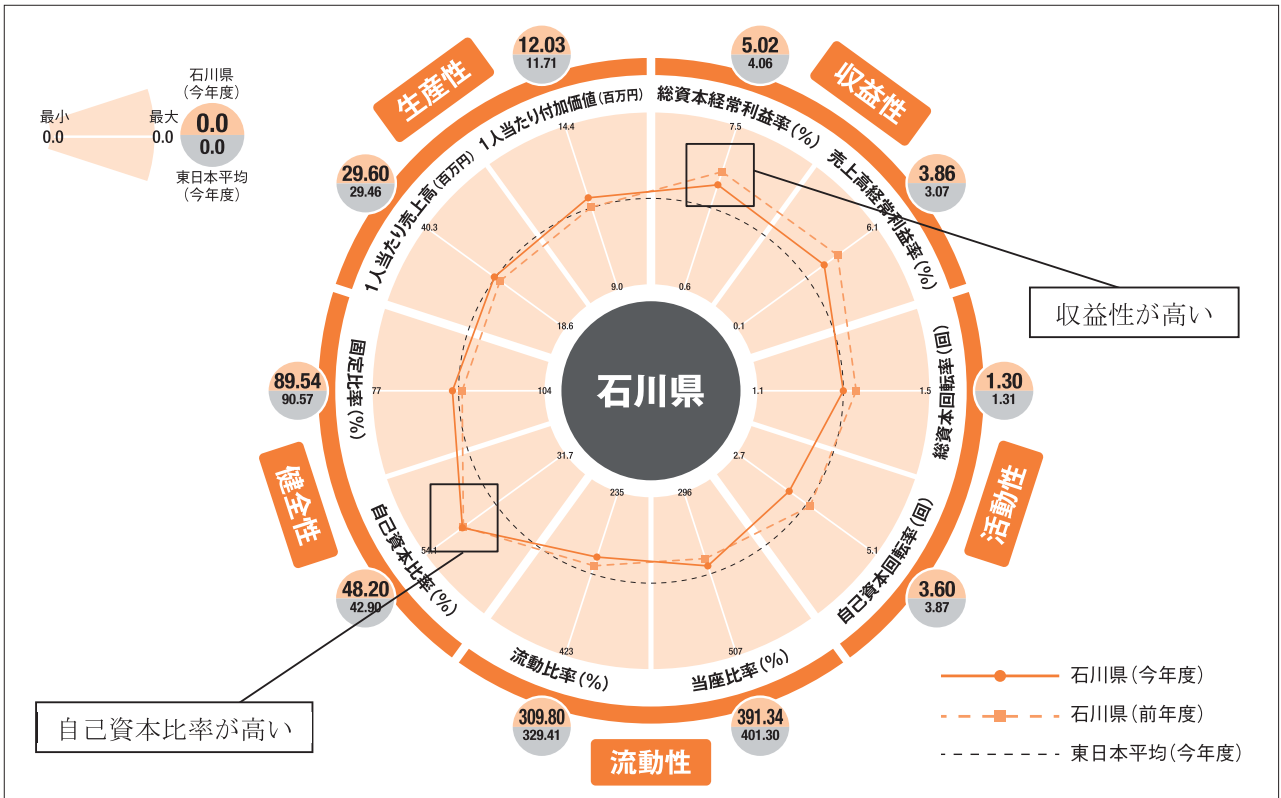
県内建設企業の財務内容の特徴

～『建設業の財務統計指標 令和5年度決算分析』より～

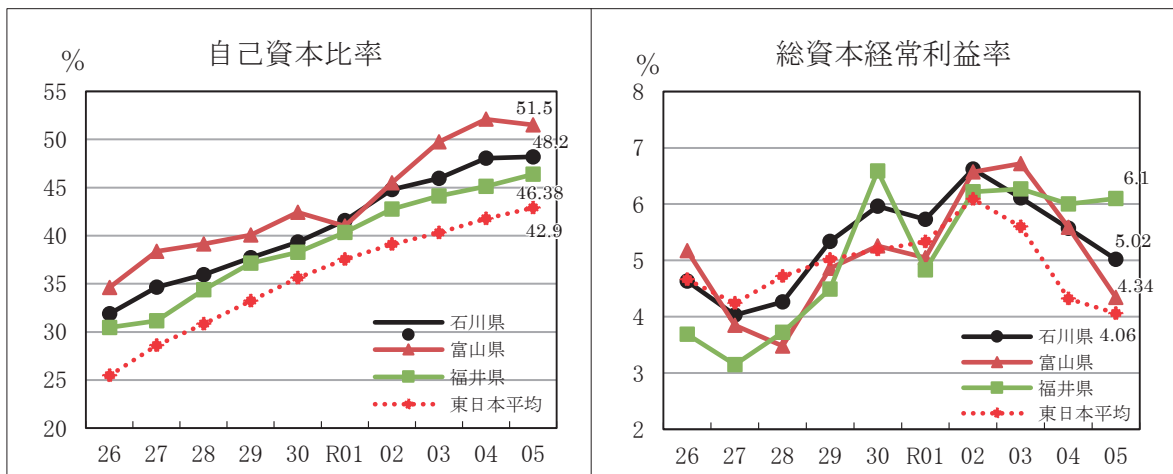
東日本建設業保証(株) 石川支店

【令和5年度の特徴】

- ・企業が経営活動のために投下した総資本に対して、どれだけの経常的な利益を上げたかを示し、企業の収益力を総合的に表す「総資本経常利益率」は、東日本平均を上回り、5.02%となっています。
- ・総資本に対する自己資本の割合を示し、企業資本の調達源泉の健全性、資本蓄積の度合いを表す「自己資本比率」は、東日本平均を上回り、48.20%となっています。



(参考) 北陸三県の比較



出典：東日本建設業保証『建設業の財務統計指標』 <https://www.ejcs.co.jp/report/indicators/>

注)『建設業の財務統計指標』は、東日本建設業保証(株)へ提出された決算書により、売上高別、地区別・都県別に経営指標をまとめたものです。令和5年度の石川県内の集計企業数は668社です。



建設事業主のみなさん

「建設技能者の人材確保・育成」「現場作業員の福祉の向上」
のために建退共制度に加入しませんか!

建設業の退職金は
日本全国どこの現場でも
公共工事も民間工事も

建退共



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866



建退共



お問い合わせは

建退共石川県支部

〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 (石川県建設総合センター1F)
TEL076-242-2608(代) FAX076-241-9258

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償
保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関：(一社)石川県建設業協会
〒921-8036 金沢市弥生2-1-23
Tel. 076-242-1161 Fax. 076-241-9258



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>



この冊子は、植物油インキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用した印刷物です。